

# 産業水道常任委員会会議記録

日 時 令和元年5月10日（金曜日）

午前10時13分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時 9分 散会

## 付託事件

- (1) 平成29年陳情第1号, 平成30年陳情第1号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 陳情審査

- ① 平成29年陳情第1号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情  
② 平成30年陳情第1号 主要農作物種子法の復活等を求める陳情

### (2) 報告事項

- ①水戸市市制施行130周年記念 第45回水戸のあじさいまつりについて (観光課)  
②水戸市公設地方卸売市場再整備計画について (公設地方卸売場市場)

## 2 出席委員（6名）

委員長	小川勝夫君	委員	田口文明君
委員	栗原文隆君	委員	渡辺政明君
委員	五十嵐博君	委員	内藤丈男君

## 3 欠席委員（1名）

副委員長 堀江恵子君

## 4 委員外議員出席者（なし）

## 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	小田木健治君	産業経済部参	川崎幹男君
産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君	商工課長	小林一仁君
観光課長	堀江博之君	農業環境整備課長	小田博之君
農業技術センター所長	清水健司君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
上下水道事業管理者	檜山隆雄君	上下水道局水道部長	伊藤俊夫君
水道総務課長	梶山哲君	経理課長	栗原千尋君
料金課長	倉田佳則君	水道整備課長	杉山健一君

給水課長	梶山	学君	浄水管理事務所	事務局長	島	孝夫君
農業委員会 事務局長	横山	英雄君	農業委員会 事務局次長		吉川	正浩君
6 事務局職員出席者						
法制調査係長	富岡	淳君	書記		矢吹	友鏡君

午前10時13分 開議

○小川委員長 それでは、改めておはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、堀江副委員長が所用のため欠席との連絡がございましたので、御報告をいたします。

それでは、議事に入ります前に、4月1日付をもって人事異動がございましたので、役付職員のうち変更がありました出席説明員につきまして、紹介を願います。

なお、水道部及び下水道部の組織統合に伴いまして、今年度から新たに上下水道事業管理者が設置されましたので、本日あわせて紹介を願うことといたします。

それでは、別紙役付職員配置図に沿って、順次紹介を願います。

○檜山上下水道事業管理者 自席で失礼いたします。

このたびの上下水道統合に伴いまして、上下水道事業管理者を拝命いたしました檜山隆雄でございます。皆様の御支援を賜りまして、職責を全うしてまいる所存でございます。どうかよろしく願います。

○伊藤部長 続きまして、上下水道局水道部課長職の異動職員を御紹介いたします。

経理課長の栗原千尋でございます。

○栗原経理課長 栗原です。よろしくお願いいたします。

○伊藤部長 料金課長の倉田佳則でございます。

○倉田料金課長 倉田です。よろしくお願いいたします。

○伊藤部長 浄水管理事務所長の島孝夫でございます。

○島浄水管理事務所長 島と申します。よろしくお願いいたします。

○伊藤部長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小川委員長 よろしく願います。

次に、当委員会の担当書記がかわりましたので、自己紹介を願います。

○矢吹書記 新しく担当になりました矢吹と申します。よろしくお願いいたします。

○小川委員長 以上で人事異動に伴う役職者の紹介を終わります。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され継続審査となっております平成29年陳情第1号及び平成30年陳情第1号につきましては、継続審査にいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 それでは、御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で陳情の審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

水戸市市制施行130周年記念第45回水戸のあじさいまつりについて、執行部より説明を願います。

堀江観光課長。

○堀江観光課長 それでは、水戸市市制施行130周年記念第45回水戸のあじさいまつりについて、観光

課提出の資料により御説明させていただきます。

水戸市市制施行130周年記念第45回水戸のあじさいまつりは、四季観光の一環として開催し、保和苑を中心とする周辺史跡への観光客誘致及び地元振興を図り、本市の観光の発展に寄与することを目的とするものでございます。

水戸のあじさいまつり実行委員会の主催により、令和元年6月9日から6月30日までの22日間にわたり、保和苑及び周辺史跡で開催いたします。

6の行事につきましては、6月9日日曜日にオープニングセレモニーを開催し、ステージイベントやお楽しみ抽せん会等を実施いたします。6月15日に常磐大学高等学校の学生による野点茶会、6月16日には石州流による野点茶会と俳句大会を実施いたします。

また、6月15日、16日に和太鼓による大道芸を実施するとともに、6月22日、23日に千波湖西駐車場、保和苑、水戸八幡宮、水戸駅を結ぶ観光漫遊バス、あじさい名所編を運行いたします。

さらに、6月22日に地元あじさい名人によるあじさい講座、6月23日に写真撮影大会、水戸黄門漫遊一座写真撮影サービスを、6月24日から29日までは、アジサイのライトアップを行うほか、6月29日に夜のあじさいまつりを実施いたします。

裏面をごらんください。

期間中の行事といたしまして、オリジナル土産品及び地元産品の販売、あじさい展示コーナーやあじさい育成相談コーナーの設置、俳句の一般募集、あじさい七夕巡り、歴史アドバイザー水戸による観光案内、障害者就労施設製品の販売等を行ってまいります。

7の広報といたしましては、ポスターやチラシの配布、各種メディアによるPRのほか、水戸観光案内所前のデジタルサイネージによるPR、茨城空港においてあじさいPRブースを設置するなど、誘客促進を図ってまいります。

8の新たな取組といたしましては、夜の幻想的な雰囲気とにぎわいを創出するため、アジサイのライトアップを6月24日から29日まで実施するほか、6月29日にはキャンドルやちょうちんを活用した夜のあじさいまつりを実施いたします。

また、催事におきまして、迫力ある和太鼓の音、パフォーマンスによる和の空間を演出し、祭りを盛り上げてまいります。

説明は以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

ただいまの内容について、何か御質問等がございましたらば発言を願います。

内藤委員。

○内藤委員 駐車場の件でちょっとお聞きしたいんだけど、あじさい館の脇に駐車場があるけれども、あれはバスだけなんだよね。普通車はとまれないでしょう。そうすると、バスからおりてきた方がまず一番先にトイレを探すと思うんだ。あじさい館のほうを使っていいということになっているんですよね。ただし、バスからおりてきた人がおりた段階でね、あ、ここにトイレがあつてここを使っていいんだと、ぱっと目に入らないと、来た人はトイレ、トイレでね、近くの方に聞く人もいるし、わからないんでね。だから、前に

1回私が言ったときに、駐車場のあじさい館に入っていくところのフェンスとフェンスの間に案内を置きますよと言ったけれども、私も一度見たけれども、あれは小さい、このくらいの紙に書いてあったけなんだよね。それではよく目立たない。だから、もう少し大きな、看板まではいかなくてもいいけれども、何か大きいものにね、この中のトイレを使って結構ですよということを、目立つように書いてほしい。それが1つ。

それからあともう一つは、やはり駐車場の件なんだけれども、県で持っている水戸生涯学習センター跡地、あちらを駐車場として借りるよね。そのときに道案内、例えば普通車が入っていくのに、あそこにどこからどこを曲がっていけばそこに行けるんだか、来た人がもう少しわかりやすくなるように、看板をもっとはっきりしたものを立ててほしい。ちょっとそこいら答えてくれますか。

○小川委員長 堀江観光課長。

○堀江観光課長 ただいまの内藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、トイレについてでございますが、園内に1カ所しかないということで、例年どおり老人福祉センターあじさいのトイレをお借りすることになっております。

そして、その誘導、バスをおりた方がその表示がわかりにくいということでございますので、今回につきましてはわかりやすい表示となるよう、誘導看板を設置してまいりたいと考えてございます。

そして次に、駐車場の件でございますが、駐車場については、水戸生涯学習センター跡地、県の土地を借りることになっております。これにつきましてはちょっとわかりにくいということでございますので、パンフレット等にわかりやすいように表示するとともに、参道のところで、もし車で来られた方がそちらのほうに、わかりづらいということであれば、警備員を配置しまして、交差点のところでそのパンフレットをお渡ししまして、水戸生涯学習センター跡地の駐車場のほうに誘導するということもやっていきたいと考えてございます。

○小川委員長 内藤委員。

○内藤委員 誘導するということですが、私も今までも何回かね、やっている最中に行くときあるんですよ。そうすると、国道50号から三夜通り、中に入っていく道路に並んちゃっている、車がね。もうそこからずっとね。そうすると、三夜尊の中で貸している駐車場は、1台出なければ1台入れない。ですから、並んでいる車が参道からもう表まで並んちゃっている、私が行くといつもね。そうすると、後ろについた方は、まず入るまでに30分や40分かかっちゃうんじゃないかなと思うんですよ。そうすると、車に乗っていてトイレに行きたい人だって、それも我慢しなければならない。

ですから、参道に入る前に信号がありますよね。あそこで信号の、方向指示器を下げても曲がりますよと、右でも左でも、茨城大のほうから来る人ならば、大工町から来る人だったらこう下げると思うんだけど、それを下げて入っちゃってからは、今度、中がいっぱいになっちゃっているから数珠つなぎになっちゃう。ですから、入る前でしたら、ここを真っすぐ行けばこういうところ、方向指示器を上げて曲がる場所がありますよと。そこへ行ってくれば、そこに大きい駐車場がありますよということがわからないと、みんな並んでいて、ずるずる参道の中に入ってしまふ。入ってしまったら、今度中は渋滞だからね、30分や40分かかっちゃうと思うんで。そこいらをね、もう少しうまく誘導をやってほしいなと思うんですよ。そこいら考えてね、よろしくお願いします。

○小川委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 今回、行事の中に新しい大道芸の和太鼓とかあじさいライトアップ、キャンドル設置というのも入りますけれども、これは今までに何か例えば和太鼓のかわりにやったものが今回和太鼓になったのか。あるいは、市制施行130周年記念ということで冠がついていて、こういうふうにならなくて今回だけやったのか。その辺の、例えば和太鼓にしても、和太鼓は毎年毎年交渉しますから、わかりませんが、ライトアップとかキャンドルの設置というのはこれからも続けていく行事なのか、記念として今年だけやるのか。

あと、まとめてちょっとお聞きしますけれども、このライトアップも6月24日から6月29日までという期間が限定されておりますけれども、このあじさいまつりは6月9日から30日の間で、そのように期間を設定した理由とか、あるいはこのライトアップの位置ですか、会場のどの辺、どのぐらいの規模で、どういうふうな範囲でやるのかというのをちょっと教えていただければと思います。

○小川委員長 堀江観光課長。

○堀江観光課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

まず、新たな取り組みであります和太鼓による大道芸でございますが、昨年、大道芸の猿回しを実施いたしました。これも大変好評であったんですが、今年につきましては、さらに祭りを盛り上げようと、和の空間、和の演出ということで和太鼓の大道芸に決定したところでございます。

次に、アジサイのライトアップと夜のあじさいまつりについてでございますが、祭りの期間中、アジサイは当然咲きますが、一番見ごろを迎えるのが6月22日、23日のあたりになります。これは夜梅祭でも、水戸の梅まつりの期間中も、夜のイベントということが今大変観光客にも人気がございますので、そういったところも取り入れまして、今回初めて新たに取り組むことを決めたわけでございます。

ライトアップの場所でございますが、保和苑の明星ヶ池と言う池がございます。その周辺にライトを設置いたしまして、観光客の方が風景とアジサイを、昼間とは違ったその幻想的な保和苑とアジサイを楽しんでいただくということで決めたものでございます。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 確かに夜のイベントというのはもうとにかく、皆様もまた新たな気持ちで保和苑に足も運べると思いますし、観光的にも有効的なことだと思います。

先ほど冒頭話していましたが、猿回しは去年やったけれども、今年は和太鼓ということですか。

○小川委員長 堀江観光課長。

○堀江観光課長 説明不足で申しわけありません。

資料のページにも記載がございますが、猿回しにつきましては昨年度初めて実施いたしました。好評でございましたので、今回も6月9日から23日までの土曜日、日曜日、2日間にわたって猿回しの大道芸も実施する予定でございます。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 わかりました。じゃ、継続してですね。

それと、今年は順調なんではないですか、その見ごろというような話がありましたけれども。これはまだわか

らないでしょうか。

○小川委員長 堀江観光課長。

○堀江観光課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

アジサイの今年の咲きぐあいでございますが、これは地元の役員さんにお聞きしたところでございますけれども、昨年度、大変天候が暑かったということで、今年については品種によってはやや枯れているものもございまして、十分楽しめる品種がたくさんございまして、今回も問題ないと考えてございます。

○小川委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、次に、水戸市公設地方卸売市場再整備計画について、執行部より説明を願います。

武田公設地方卸売市場長。

○武田公設地方卸売市場長 それでは、水戸市公設地方卸売市場再整備計画につきまして、公設地方卸売市場提出の資料により主な内容を御説明いたします。

初めに、計画策定の基本的事項のうち、計画策定の趣旨でございますが、取扱高日本一の実績を維持する地方卸売市場として、機能強化、再整備に当たっての基本的方向を定めるため計画を策定したものでございます。この計画の策定に当たりましては、市場関係者の皆様方から多くの御意見、御要望をいただいたところであり、市の附属機関である水戸市公設地方卸売市場運営協議会へ諮問し、4回にわたる御審議の上、答申をいただくなど、市場関係者との協働により計画を策定したものでございます。

次に、この計画の期間につきましては、今年度、2019年度から2028年度、令和10年度までの10カ年としてございます。

次に、再整備の基本的方向でございますが、水戸市第6次総合計画における位置づけや本市場の現況と課題などを踏まえまして、目指す姿として、取扱高日本一を誇る地方卸売市場として、産地や消費者等に選ばれ、にぎわいのある経済・流通拠点と定めたものでございます。この目指す姿の実現に向けては、現行の機能配置を基本とし、将来的な施設の改築等も視野に入れながら、隣接地を確保し、市場としての機能強化・活性化を図っていくものでございます。

2ページにまいりまして、基本方針でございますが、目指す姿を踏まえ、4つの基本方針を定めるものでございます。

基本方針の1つ目は、生鮮食料品等の安全・安心を確保する市場づくりでございます。荷受けから配送段階に至るまでの品質・衛生管理の充実と荷さばき空間の整備を初めとした物流機能の充実に取り組んでまいります。

次に、基本方針の2つ目、産地や消費者等に選ばれる市場づくりにつきましては、集荷力・販売力の強化と地産地消の推進を図り、市場としての魅力、競争力を高めてまいります。

基本方針の3つ目でございますが、市民に親しまれる市場づくりといたしまして、卸売市場の役割や生鮮食料品等に関する市民理解の醸成と消費の促進を図るため、各種イベントの充実と積極的な情報発信に取り組

んでまいります。

また、基本方針の4つ目、環境にやさしく、災害に強い、持続可能な市場づくりでございますが、生鮮食料品等を安定的に供給するための基幹的なインフラとして、施設・設備の充実に取り組み、災害時における機能維持と環境負荷の軽減を目指してまいります。

次に、目標指標につきましては、計画の最終年次である2028年度、令和10年度における目標値として、2017年度年間取扱金額801億円と比べ、約5%増の840億円を目指すという指標を設定したものでございます。

これらの実現を目指しまして、3ページにまいりまして、施策の体系といたしまして、4つの基本方針に基づき8つの施策を位置づけてございます。

具体的な再整備の方向性につきましては、恐れ入ります、お手元の別冊の資料33ページをごらん願います。

主なものといたしましては、基本方針の1つ目、生鮮食料品等の安全・安心を確保する市場づくりに向けた品質・衛生管理の充実といたしまして、水戸中央水産協同組合による冷蔵庫の改築促進や商品の鮮度維持に向けた売り場の温度管理などの施策を推進するほか、34ページにまいりまして、物流機能の充実といたしまして、ひさしの延長整備や荷さばき所、加工施設などの整備に組み込み、集荷力・販売力の強化にもつなげてまいります。

同じく別冊資料の39ページにまいりまして、下段に記載の施設・設備の充実といたしまして、市場において本年1月に発生した停電を教訓とし、災害時においても業務に支障を来すことのないよう、非常用電源の拡充に鋭意取り組んでまいります。あわせて、電気設備の更新など、既存の施設・設備の適切な維持管理を図るほか、物流機能のより一層の高度化と市場の活性化に向けまして、拡張用地の確保に努めるなど、災害に強い、持続可能な市場づくりを推進してまいります。

別冊資料の41ページをごらん願います。

再整備計画のイメージ図として、個別事業の実施箇所等をお示ししてございます。後ほどお目通しのほどお願いいたします。

次に、同じく別冊資料の46ページをごらん願います。

整備スケジュール等の整理でございますが、この計画の計画期間である10カ年を1期5カ年、2期5カ年に区分の上、48ページまでに記載した個々のハード事業につきまして、既存の施設・設備の維持更新など、安全・安心な市場づくりの視点から必須のものをAグループ、機能強化を図るものをBグループとして、整備の特徴ごとにグループ分けをし、計画的に整備を推進してまいります。

同じく別冊資料の49ページをごらん願います。

再整備の概算総事業費につきましては、約60億円と想定しており、1期、2期ともに市場関係者と十分協議しながら、5カ年の実施計画を策定し、事業内容等を充分精査するとともに、事業費の財源といたしまして、国庫補助金の確保に努めてまいります。

同じく別冊資料の50ページにまいりまして、この計画の進行管理につきましては、PDCAサイクルにより、附属機関との連携、調整も図りつつ、毎年度事業の進捗状況などを踏まえながら、5カ年実施計画の



見直しを行い、実効性のある計画の推進に努めてまいります。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○小川委員長 ありがとうございます。

内容について、何か御質問等がございましたらば質疑を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 質問ではなくて、今、場長から説明ありましたように、これは水戸市公設地方卸売市場運営協議会の中で4回にわたっていろいろ議論をさせていただいて、答申をしたというようなことでございます。

我々の議員のほうからも、内藤委員さんがこの運営協議会副会長として参加いただいております、非常にね、私はすばらしいこの計画が答申できたのかなという気持ちでいっぱいでございます。

ということが、この運営協議会は卸、仲卸、関連店舗等を初め関係者が集まって、それぞれがさまざまな立場の中で御意見を積み重ねてきたと思うんですね。やはりそれをまとめたのがこの整備計画であって、またその中の議論の中でもスケジュール等を優先順位をつけてしっかりやっていただきたいとかですね、それもしっかりここに記載されておりますし、できればこれをこの年次的な計画に基づいてしっかりと履行していくことが、この日本一の公設地方卸売市場の売上高を誇る水戸独特の個性が発信できるのかなというふうに大きな期待をしておるところでございます。ぜひこれがね、一番最後のページにありますように、しっかりと進行管理をしていただいて、この日本一をずっと継続的に維持していくと同時に、個性のある公設地方卸売市場として、さらに活力ある、そういう市場を私は希望しておりますので、場長におかれましては、そういう関連の企業としっかり連携をとりながら進めていただきたいということをお話しておきたいと思えます。

以上です。

○小川委員長 ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○小川委員長 では、ないようですので、その他に入ります。

委員より何かございましたらば発言を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 今日ここにおいでいただいている委員さんみんな今回当選を果たしたというようなことで、さらにこの活力ある水戸市づくりに御貢献いただくというようなことでございます。ただ、ちょっとね、選挙期間中を含めて、我々方向性が全然違う方向にいたんで、ちょっとした短い1カ月ぐらいの期間でも、大きく変化しているんだなど、まさにまちは動いているんだなというような実感をいたしております。

そういう中で、これマスコミ報道でね、偕楽園の入園料の無料化の問題、弘道館の2000円の入場料を400円にするとかという県の一方的な話が新聞報道等にございました。それについて、まずね、県から水戸市のほうにはそういう話があったのか、まずそれを聞かせていただきたいと思えます。

○小川委員長 堀江観光課長。

○堀江観光課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

まず、偕楽園の有料化の話でございますが、報道等がなされまして、県から市のほうには、まず窓口として都市計画部のほうに連絡がございます。あわせまして、観光課のほうにも情報提供をいただいているところでございます。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これ都市計画部のほうに来たのは、じゃ県のほうの担当はどこなのか。

○小川委員長 堀江観光課長。

○堀江観光課長 お答えいたします。

茨城県の土木部の都市整備課でございます。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 土木部だよ。土木部がですね、例えばいわゆる観光行政に非常に密着していて、なおかつメンタルな部分ね、いわゆる土木部というどうしても道路を直したり、何かそういうイメージがあるんですけども。そういう土木部だけで、ほかのセクションは全然これ県のほうでは関連していないんですか、関知していないんですか。その辺のところを聞いていますか。

○小川委員長 堀江観光課長。

○堀江観光課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先月、4月23日に偕楽園の魅力向上懇談会という偕楽園に関係する団体の委員さんと、それから行政側の出席者として、もちろん事務局として県の土木部の都市整備課、さらに県の観光のセクション、それから教育のセクション、そして、水戸市のほうも都市計画部と私、観光課のほうで出席しております。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そもそもこれ順番が逆なんじゃないの。4月23日の前に発表されているよ。それが発表されてから集まって懇談したんですなんていうのは、物事の順序としては逆だよ。そういうところにまず話してから合意を形成していくというのが普通なんじゃないの。これいきなり頭からの話じゃ、上から目線で言われたってしょうがないでしょう、こんなこと。そんなもの甘んじて受けているような、我々水戸市ではないよ。幾ら県が管理している、土木が管理しているといったって、水戸市の中にあるんでしょうよ。皆さん方はそれに対してどういう反応をしたの。

○小川委員長 ただいまの渡辺委員の発言。

堀江観光課長。

○堀江観光課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

2月にまず報道がなされた後に、市の考え方として、市長のプレスリリースを行っております。市の考え方としては、新たな財源によって、本市の重要な観光交流拠点である偕楽園の魅力向上、さらには公園機能の充実につながるのであれば、有料化も納得していただけるのではないかと、引き続き県とも連携、協力しながら、観光客の視点に立った環境整備やイベントの充実など、ハード、ソフト両面における取り組みを推進し、魅力向上に努めてまいりたいということで、県からいろいろ修正案も示されておりますが、やはり有料化につきましては賛否両論がございますので、一旦、当初、県では県外の方が有料で県民の方は無料ということでございましたが、さまざまな意見がございまして、修正案が示されまして、今度は水戸の梅まつり期

間中は県民の方も一定の負担をいただくということで、有料という案が示されたものでございます。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そもそも市長がね、プレスリリースね、市長というのは市民の代表だよ。市民の意見も聞かないで勝手にそんなこと言っているのかよ。そうでしょう。まずはね、市民の合意形成を図るためにさまざまな手法、手段をとらなくちゃならないんだよ。市長は市民の代表だということを忘れちゃだめなんだよ。市長だから何でも自分で決めたことをしゃべっちゃったら、まるでそれじゃ後先が逆になっているんだよ。

ましてや今度弘道館の入場料の200円を400円にする。そこに出ていたのが、梅林の中にあるトイレを新しくしたい、北柵御門つくる、その財源にしたいんだと。もう30年も、ポットン便所もかっぼつといて、県税で全然手直しも何もしないで、新たにそういう料金を高くしたものでつくるんだなんて、行政の能力がないのをしゃべっているようなもんだよ。そうでしょう。今まで県税を皆さんがしっかり負担をしてきて、30年もかっぼつとあるトイレを何もしないで、今さら皆さんからの入館料を倍にしたお金で直したいんだなんて。能力のないのを発信しているようなもんですよ、県は。

水戸市として、そういう県からの上からの目線での押しつけで、はい、わかりましたなんてぺこぺこしている状態じゃないんだよ。気概を持ってどんどんぶつつかってくれよ。だから、ああやって変な、今年の頭にね、水戸市はおかしいだの何だのかんだのなんて言う人が出てくるんだよ。水戸市は県庁所在地なんだよ。県庁所在地として、150年にわたって県政発展に寄与してきたんだよ。水戸市内にあるそういう施設に対して、水戸市の考えも聞かないで勝手にやるなんていうことは許せないよ。ましてや市長さんは、トップだけれども、市民の代表なんだから。自分が勝手にしゃべっちゃると、それがひとり歩きしちゃうよ。市長がまるで認めているみたいな。前にもあったでしょう、水戸協同病院でも。あんなふうに新聞に書かれたでしょう。

市長はそういうね、短絡的にしゃべっちゃだめだよ。俺はそう思うんだけど、あなたたちはどう思うの。答え聞かせてくれよ。

○小川委員長 小田木産業経済部長。

○小田木産業経済部長 ただいま渡辺委員から、偕楽園の有料化、そして弘道館の料金の値上げ等に関する御質問、御意見をいただいたところでございます。

偕楽園の有料化、そして弘道館の値上げということが県のほうからも示されたところでございますけれども、特に弘道館につきましては、私どもも重要な観光資源の一つということでございまして、中心市街地活性化基本計画の中にも重点施策として位置づけているところでございます。大手門の復元につきましても、今年の国体の前までの開設、整備を進めるとともに、周辺の東側の駐車場等についても来年までには整備をするということで、着々と整備を進めているところでございます。

そういった中で、県の示しております有料化、そして料金値上げとあわせまして、魅力を向上するということについては非常に重要なことであるというふうに認識しております。そういった中で、水戸市と県が一丸となって、その魅力向上に努めていくという意味で、市としても積極的に県のほうにも働きかけを行ってまいりますし、また、市としても周辺の魅力を向上していくための施策等についても県と連携して、また県にも意見を伝えながら整備を進めていきたいというふうに考えております。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 私はね、反対しているわけじゃないのよ。手法がおかしいんじゃないかということを行っているのよ。それをあなたたちが認めちゃったら、これからこの問題じゃなくても、全て県のほうが先に発信して、それに追従する。そういう主体性のない行政でいいのかということを行っているんだよ。我々だって、何も別に、県と水戸市というものは、上下関係ではないと思っているのよ。皆さん方がそう思っていたんだったら、俺はそれは間違っていると思うよ。基礎自治体のね、それもしっかり守りを固めている、また新しいものに取り組む基礎自治体の水戸市として、県のそういう一方的な話をただ単に理論づけして、やれ整備のために使っていくんだ、それは当たり前の話なのよ。でも、行政として、税金というものは何に使われているの。30年間そういう汚いトイレもほうっておいて、値上げをするためのそういう手段の一つとして、そういうものをメディアに出すという、俺はその精神がわからないんだよ。じゃ、何のために弘道館、30年間かつぽつといたのよ。トイレを見てきてみなさいよ。30年間かつぽつとトイレで、ポットン便所なんかないよ、今どき観光地に。そういうものをそのまま放置しておいて、県税という税金をいただいでいて、なおかつ何も手当てしないで、値段を上げる一つの言いわけがこれを直すからだなんていう話を聞いていられるかよ、本当のこと言って。

俺は、一番大事な上下関係ね、県と水戸市の関係がおかしいんじゃないかということを行っているの。その辺のところを踏まえた上で、水戸市の市の職員としての気概を持ってぶつかってほしいのよ。じゃあ、二の丸、三の丸周辺の整備に対して、県は何をやってくれたの。何もしていないで、いきなりそういうものを、相談もしないで上げる。その言いわけがトイレを新しくするんだ。何なんだよ。来てくれる市民のためにこういうことをしますよと、県民のために、県以外の方にもこういうことをしますよという話だったらわかるよ。余りにもね、そういう部分は、県民、市民のそういう目線とか立場というものを理解していないよ。自分たちの立場だけが大事なことであって、そういう部分では全く私は理解できないんで、そういう声を受けて、今後、県との話し合いのときにはしっかり合意形成というものは何のためにあるの。市民協働とは何なの。その辺のところをしっかりと水戸市の考え方を伝えてくれよ。

そういう県の一方的な話ばかり聞いてね、はい、はい、わかりましたなんてね、ごまするようなことを言っている必要性は全くないんだよ。もっといろんなセクションに声をかけて合意形成を図っていく、それが必要だよ。それが全くないところで今どんどん進んでいるよ。意見も聞いてもいないのに、さも意見を聞いたような話をされたんじゃないか困るんだ、地元としても。それだけはしっかり伝えておきますからね。そんな話は一切聞いていませんから。今までね、偕楽園有料化の話もあったけれども、やっぱりその辺のところも踏まえて、例えば有料化が本当に県民、市民、観光に役立つのかと。反対の意見もあったよね。私は、ある程度のお金をいただくのは、これいいのかなとは思ってはいるんですけども、余りにも一方的なそういう押しつけでは困ると。ましてや値上げに対するものに対してのしっかりした説明とかそういうものが責任を果たしてもらわないと、それだけはしっかり伝えておいてくださいね。特に弘道館の入館料が倍になるなんていうのは、全く信じられないよ。ああいう、ただ単に。じゃ、そのほかのところはどうなのと。今あそこの草刈りだって、やっつとですよ。5月9日、昨日が弘道館開館の日ですよ。あれは、あそこにある鹿島神社に鹿島神宮からみたまを遷座した日、それが弘道館開館の日なんですから。神儒一致なんだけれども、やっ

とだよ、草刈ったの。もうぼうぼうだったのを。

そういうものを見ているんですか、県の土木部は。ただ単なる年次的に2回だけ草刈ればいいんだという、そういう考えなんじゃないの。本当にそういう魂がこもった場所なんだという意識なんかないんじゃないの。俺にはそのようにしか思えないよ。今刈っちゃうと、申しわけないんだけど、お盆の前は本当に物すごいですよ。例えば来た方に対するホスピタリティとして、きれいに刈ったそういうところを、梅林を散策してもらるのが普通ホスピタリティの基本じゃないの。そういうものに気も回らないで、ただ単に値上げだけするなんていう話を一方的にされても困るということを強く私は言うておきますからね。

○小川委員長 貴重な御意見をありがとうございました。

じゃ、小田木産業経済部長のほうから一応。

○小田木産業経済部長 ただいま渡辺委員から御質問、御意見がございました。弘道館周辺についてでございますけれども、私どもとしまして、先ほど申しましたとおり、重要な観光資源だということでございますので、単なるトイレ、あるいはテニスコートの撤去、北柵御門等の整備にとどまらず、環境整備等についても、やはり地域の方たち、そして水戸市の考え方がしっかり届くようにさまざまな活動を進めてまいります。借楽園魅力向上懇談会も設置されておりますけれども、市もメンバーとして入っておりますので、そのような場を捉えまして、しっかりと市の考え方を伝えて、県と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○小川委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 今の渡辺委員の質問に関連しまして、私も報道で確認したんですけれども、この借楽園の有料化につきましては、ちょっと違ったら言っていたいたきたいんですけれども、6月の県の定例会にそういう議案を提出して決まるような話をちょっと聞いているんですが、それで間違いないでしょうか。それとも違うのか。

○小川委員長 堀江観光課長。

○堀江観光課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

スケジュールでございますが、県からうかがってございますのは、6月の議会に、茨城県の都市公園条例の一部改正を提案いたしまして、そこで有料化をかけるということで、施行は11月からを目指しているという……

〔「とんでもない話だよ、そんなの。やってられないよ」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 先ほどもありましたように、水戸市の中にあるということで、市民の多くの方、あるいは県内の多くの方は、水戸市が運営していると思っているんですね。ですから、私どもに、有料になるんですかとか、さまざまなことに関心を持って意見をおっしゃっております。したがって、県がやっていることは間違いないんですが、市民の多くの方はそういう思いに立っているということで、水戸市がどうするんだということを強く思っていることから、今、渡辺委員からもありましたように、しっかり、本当に市民の側に立った立場で料金の改正、例えば本当に弘道館の入場料も200円から400円にしたら、倍というのは

ね、これは普通の値上げでいったら倍というのはあり得ないですよ。そういうことも含めて、ちょっと乱暴過ぎるような値上げだと思いますので、そういったことを本当にこれ大きなこれからの未来につながっていきますので、きちんとした形を市長ともよく連携をとりながら、ちゃんと庁内でも集約して、そういったものを県にしっかりと伝えていただきたいと思います。

やはり常に、先ほどもありましたように、上がどんどん勝手に決めていって、我々はもう本当にそれに従うというんじゃなくて、第一線で、現場で一番知っている私たちの意見は大事だと思うんですね。ですから、そういった声を大にして、きちんと、もう期間もありませんけれども、その期間内のできる限りのことをしっかりと取り組んでいただければと思いますので、強く要望しておきます。よろしく申し上げます。

○小川委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 今、五十嵐委員さんからも話がありましたように、やっぱり基礎自治体の水戸市が全く関知しないところでどんどん進めていっちゃうということは、少し本当に乱暴だと思いますよ。ましてやね、偕楽園にしても弘道館にしても、掃除をしたりしている底辺の方はたくさんいるんですよ。例えばそういう方の意見なども聞くと。私が冒頭言ったように、担当が土木部でしょう。土木部の方が弘道館にも来ていますよ、事務所長さんで。でも、どちらかという、今、部長さんがお話になったような創造性のある、例えば魅力発信とか、そういうものについては無関心の人が多いというふうに聞いていますよ。例えば発想的にね、あの周辺があれだけ整備されているのに、県の人たちは何も無関心ですよ。何でそういう無関心な人が金だけのことを言っているのか、俺には全く理解できない。少しそれぐらいの気概を持って、水戸市の市の職員さんも、県の職員に負けないようにがんばってくださいよ。

それともう一つね、お話ししておきますけれども、やっとな新市民会館、二段ロケットに火がついたと思うんです、活性化として。内藤委員さんも前特別委員会委員長さんで整備の審査をやっていただし、私もその後ずっと特別委員会委員長をやっていましたが、みこしを新市民会館に入れるんだということで話が進んで、ましてやお金までいただいているという話なんだけれども、特別委員会には1回もそういう話、報告も何もありませんからね。なかったでしょう。

〔「そんなことは一言も、はい」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員 俺のときもそういう話ないのに、チラシの中に新市民会館に置きますということで金を集めている。集めちゃった。ついこの間、ある大きな企業の出先の支店長さんが栄転で東京へ帰るときにちょっと会ったんですよ。新市民会館に今度置くんで、何か300万円ぐらい寄附したというんですよ。それはちょっとね、余りにも委員会を軽視しているんじゃないの。委員会を軽視というか、話もない。ましてやそんな重いものに乗せるような設計をしていない。もう実施設計に入っちゃっているんだよ。

ですから、そういうものを含めて、支店長さん変なことを言っていましたよ、え、と驚いていましたよ。私はこれね、余りにもやり方がちょっとおかしいんじゃないのかなというような気がしてしょうがないの、最近になって。チラシを見たら、新市民会館に展示しておくんだとなっているんですよ。え、と思ってね、そういうの特別委員会でも1回も論議もされていない。そういう部分もありますんで。よくその辺のところ

をもう一回調査して報告してください。

○小川委員長 渡辺委員，それは新市民会館にみこしを入庫するための……

○渡辺委員 みこしを展示するんだか何だかわかりませんよ。ただ，そこに展示しておくんで，PRに最適ですというような，そういう感じでしたね。

〔「そういう話があるの」「調べておいてもらったらいんじゃないですか」「調べて，詳しく」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 ただいまの渡辺委員からのお話については，調査した上，後ほど報告を願います。ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 それでは，この件について終わります。

それでは，特に緊急の案件がない限り，今回が議員任期中最後の委員会になろうかと思っておりますので，この際，委員会を代表いたしまして，私から御挨拶をさせていただきます。

今日まで委員の皆様の御支援により，委員長に選任をさせていただいて以来，堀江副委員長とともに今日までこの職責を全うすることができましたのは，委員並びに執行部の皆様方の御支援，御協力によってできたものと，心より厚く御礼を申し上げます。

また，各委員におかれましては，常に熱心に，ただいまのように熱意ある意見であったり，御意見を賜り，そして真摯な御審議を賜りながら，執行部におかれましては常に懇切丁寧な説明，また，御答弁をいただきまして，円滑かつ効果的な委員会運営を図ることができたものと思っております。

ここで改めて，心より感謝を申し上げますとともに，委員並びに執行部の皆様方のますますの御隆盛を御祈念し，本市の発展と市民福祉の向上にさらなる御尽力を賜りますようお願いを申し上げます，私の御挨拶にかえさせていただきます。

大変，今日までお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

それでは，以上をもちまして本日の産業水道委員会を散会といたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時 9分 散会